

# 令和2年度第1回「北海道森林審議会」議事録

## 1 日時及び場所

令和2年7月30日（木）13:00～15:00

第二水産ビル4階4S会議室

## 2 出席者

【委員】小泉会長 / 阿部委員 / 兼子委員 / 北川委員 / 中田委員 / 永野委員 /  
西川委員 / 早川委員 / 原田委員 / 前田委員 / 松永委員 / 宮川委員 /  
山口加津子委員 / 山口信夫委員 / 吉田委員 (委員15名出席)

【道側】佐藤水産林務部長 / 辻井水産林務部次長 / 岡嶋林務局長 / 濱田森林環境局長 /  
斉藤技監 / 野村森林計画担当局長 / 各課長・担当課長ほか (道側18名出席)

## 3 議事

### (1) 今後の林務施策の展開方向について

- ① 「令和元年度 森林づくりの動向等に関する年次報告」の概要について
- ② 北海道の森林・林業・木材産業の動向と令和2年度の主な施策について
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響などについて
- ④ 「北海道森林づくり基本計画」の推進管理について

### (2) 報告事項

- ① 「北の森づくり専門学院」の開校について
- ② 第44回全国育樹祭の開催延期について
- ③ 北海道森林審議会林地保全部会からの報告について

## 4 発言記録

### (1) 開会

#### ○山口 企画調整担当課長

定刻となりましたので、ただ今から、本年度1回目の「北海道森林審議会」を開催いたします。

私は本日の司会を担当いたします、水産林務部総務課企画調整担当課長の山口でございます。よろしくお願いたします。それでは開催にあたりまして、水産林務部長の佐藤からご挨拶申し上げます。

#### ○佐藤 水産林務部長

水産林務部長の佐藤でございます。審議会の開催にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。

小泉会長はじめ委員の皆様には、お忙しいところ審議会にご出席をいただきまして、まずはお礼を申し上げます。私は4月に上川総合振興局長から水産林務部長に異動しました。本審議会の出席も2年ぶりとなります。2年間で、それほど大きな情勢の変化は無いかなとも思いますが、委員の皆様のご指導を踏まえてしっかりと取り組んでまいりますので、改めてよろしくお願いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、本道でも経済活動、日常生活などに大きな影響が生じてい

ます。林業・木材産業も例外ではなく、製材や合板といった道産木材の消費・流通は予想以上に落ち込んでいる状況であり、加工工場では、例年よりもかなり多い原木を保管せざるをえない状況となっています。こうしたコロナの収束が見通せない中で、状況がさらに悪化するという予測もあり、道としては緊急的に取り組むべき具体的な対策などを今検討しているところです。いずれにしても、一刻も早く消費・流通の回復を図り、今後の伐採や植林に支障が生じないようにしっかりと取り組まなければならないと考えています。さらに、今年の10月に予定していた全国育樹祭も1年の延期が正式に決定しました。後ほど担当から詳細を報告しますが、北海道スタイルを踏まえた新しい形での開催を模索していくこととなります。改めてのご理解とご協力をお願いします。

さて、本道の林業・木材産業の最近の動きについて触れますと、ICT・IoTの活用によるスマート林業が展開され、さらには、人材育成拠点となる北の森づくり専門学院がこの4月に旭川に開校しました。本道の林業・木材産業の可能性を広げる取組が少しずつ進みつつあると思っています。一方で、植林をはじめとする森林整備コストの低減や優良種苗の安定供給、道産木材・木製品の一層の利用促進、木育の道民理解の促進などの課題が山積しています。

本日の審議会では、平成29年度に策定した「森林づくり基本計画」に基づく取組の検証と、今後の施策の具体的な展開方向について、皆様にご審議をいただくことになっています。先ほど申し上げた課題の解決を図り、森林資源の循環利用の確立、あるいは木育の普及・定着に向けて、「森林づくり基本計画」と「道有林基本計画」を来年度見直すことになっています。委員の皆様には忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げます、開催にあたっての挨拶といたします。本日はよろしく願いいたします。

#### ○山口 企画調整担当課長

それでは、議事に先立ちまして、今回の審議会より新たに就任いただいた委員の方2名を紹介いたします。北海道森林管理局局長の原田隆行委員でございます。新島委員の後任になります。続きまして、美深町長の山口信夫委員でございます。井上委員の後任となります。皆様よろしく願いいたします。

次に、本会議の委員の出席状況について報告いたします。本日は、早川委員が遅れて到着される予定ですが、委員15名全員の出席をいただくということで進めさせていただきます。従いまして、定数の半数以上を満たしておりますので、「森林法施行細則」第18条の規定により、本会議が成立していることを報告申し上げます。

続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。お配りした資料の一覧表が次第の次にあります。資料1から4までそれぞれホチキス止めしています。また、参考まで「HOKKAIDO WOOD」のパンフレットも配布しています。不足している資料等がありましたら事務局にお伝えください。

よろしければ、これから審議に移ります。本会議につきましては、「森林法施行細則」第17条の規定により、会長が議事を主宰することになっておりますので、これからの議事進行については小泉会長をお願いいたします。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

本会の進行を務めさせていただきます小泉でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は、新型コロナウイルスの影響で移動がままならない中、全道各地から委員の皆様にお集まりいただきありがとうございました。これから審議に入りますけれども、予定では15時までとなっています。こういった状況下でもあり、2時間を超えることがないように終了できればと考えておりますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは始めさせていただきます。まず、「森林法施行細則」第21条2項の規定によりまして、議事録署名委員を指名させていただきます。前田委員と吉田委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(両委員了解)

ありがとうございます。

## (2) 議事

### ((1) 今後の林務施策の展開方向について)

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

それでは議事に入ります。まず初めに、議事(1)「今後の林務施策の展開方向について」です。この議題については、道の林務施策の取組状況や森林・林業に関する動きなどを踏まえながら、平成29年3月に策定されました、「北海道森林づくり基本計画」の推進状況の報告を受けて、今後の林務施策の展開方向についてご意見を伺いたいと思います。事務局より説明をお願いします。

#### ○成澤 総務課課長補佐

水産林務部総務課の成澤でございます。皆様の意見交換に先立ち、資料の1-1から1-4に基づき説明いたします。

#### <資料1-1「令和元年度 森林づくりの動向等に関する年次報告」>

令和元年度の森林づくりの動向に関する年次報告、いわゆる白書の概要版となります。本編については、委員の皆様へ6月に配布しており詳細は省略しますが、1ページ目「トピックス」として、Iでは、森林環境譲与税の活用に向けた市町村への支援の取組、IIでは、4月に開校しました北の森づくり専門学院、通称「北森カレッジ」のフィンランドの教育プログラム導入や情報発信による学生の確保、また、IIIでは、スマート林業推進に向けた産学官の連携や、HOKKAIDO WOOD ブランドによるプロモーション活動といった道産木材の安定供給・利用拡大の取組等について記載しています。その他、森林づくり基本計画の施策展開方向に沿って、昨年度の取組を記載していますが、事前に配布していることもありますので、時間の都合で割愛いたします。

#### <資料1-2 本道の森林・林業・木材産業の動向と令和2年度の主な施策、取組>

資料1-2の前半部分は、本道の森林・林業・木材産業の動向と情勢の変化について取りまとめたものです。3ページ下部に森林面積の円グラフを記載していますが、外円が北海道で内円が全国となっております。全国と比較して天然林が多く、国有林の割合が高いことが特徴です。また、右側の棒グラフは針葉樹人工林の齢級別面積を示しており、青色のトドマツ、黄色のカラマツなど、7齢級35年生以上の割合が8割を占め、本格的な利用期を迎えている状況です。

次に4ページ「林業の動向① 森林整備」については、カラマツなどの主伐とその後の再造林が進んでおり、左側のグラフのとおり造林面積が緩やかに増加している傾向にあります。また、こうした森林整備を支える森林環境譲与税については、今年度、道や市町村への譲与額が前倒して増額されることとなっており、市町村主体の森林整備が加速すると見込んでいます。続きまして5ページ「林業の動向② 担い手対策」です。本道の林業労働者については、依然として高齢者の割合が高く、伐採や植林などの事業が増える見込みの中、北森カレッジでの即戦力かつ将来中核となる人材育成について、業界の皆様からも大きな期待を受けているところです。

続きまして6ページ「木材産業の動向① 木材需給」の状況、昭和61年から流れで示しているグラフです。棒グラフで示している木材需要量は近年横ばいの傾向ですが、折れ線グラフで示している道産木材の自給率は上昇傾向にあり、平成30年度時点で約6割という状況です。続きまして、7ページ「木材産業の動向② 利用促進」では、民間も含めて道産CLTの利用が徐々に拡大している状況です。ただ、道産針葉樹製材の出荷量の推移を示すグラフでは、建築用材の割合は4割前後で推移しているところであり、業界の皆様とともに品質の確かな製品の供給力を向上し、競争力を強化していく方向で進めています。また、右側にロゴマークがありますが、首都圏や海外などでHOKKAIDO WOODのブランドを活用して新たな市場を開拓しているところです。

続きまして8ページ「森林づくりに関する道民理解の醸成等」です。植樹祭等のイベントの開催や木育マイスターの活動など、各地で着実に木育活動が展開されているところです。平成30年に制定された「北海道植樹の日・育樹の日」や、残念ながら1年延期となった来年の全国育樹祭などの機会も通じ

て、木育定着の好機と捉えて取り組んでまいります。なお、右下のグラフですが、木育マイスターは令和元年度時点で270名育成されている状況です。以上が動向になります。

続きまして9ページ以降は、令和2年度の主な施策について、基本計画に基づき、「森林資源の循環利用」と「木育の推進」を進めるため、現状・課題と取組の展開方向を整理した資料です。

今年度的主な取組について10ページ以降から説明します。「着実な再造林」については、ICTを活用した森林情報の把握や市町村を支援するクラウドシステムの強化、クリーンラーチの増産に向けた技術指導などに取り組み、計画的な伐採・再造林を着実に進めてまいる考えです。続きまして11ページ「原木の安定的な供給体制の構築」です。最新技術を活用して、森林施業の低コスト化・効率化を進めるスマート林業を全道的に普及し、また、川上から川下まで地域関係者が連携した先進的な取組への支援などを進めることにより、原木を安定的に供給する体制づくりを進めてまいります。続きまして12ページ「林業事業体の育成と担い手の育成・確保」です。4月に開校した「北森カレッジ」での先進的かつ地域と連携した教育による人材育成や、研修による林業事業体等のマネジメント力強化などに取り組むことで、将来にわたり森林づくりを支えていく事業体・担い手の育成を進めてまいります。続いて13ページ「地域材の利用の促進」です。これまであまり木材が使われなかった中高層建築の木造化・木質化に向けたPRや、業界と連携したHOKKAIDO WOODを活用したプロモーション、広葉樹材の有効活用に向けた資源把握などに取り組み、道産木材の利用拡大・新たな需要創出などを進めてまいります。続いて14ページ「自然災害に強い森林づくりの推進」です。治山事業による山地災害箇所早期復旧や危険度の高さなど優先度に応じた効果的な防災対策の実施、既存施設の点検・診断に基づく個別施設計画の作成に取り組み、国土の保全など発揮を期待する機能に応じた適切な森林の整備・保全を進めてまいる考えです。最後に15ページ「木育の推進」です。新型コロナウイルスの影響はあるものの、木育マイスター育成研修やフォローアップ研修、企業や教育機関と連携した木育の普及啓発などに取り組み、引き続き木育の普及を図っていく考えです。以上が施策体系に基づく展開方向です。

次ページ以降は、情勢の変化を踏まえた今年度の重点的な取組を整理しています。まず16ページ「林業イノベーションの推進」です。全国一の森林資源や高性能林業機械の普及、原木の直接取引といった本道の特徴・現状を踏まえ、地域や業界の関係者と連携した協議会による現地実演や、コンテナ苗等の供給に向けた支援、また、省力化に繋がる下刈り機械の実証などに取り組み、森林情報や労働安全管理、生産流通の効率化などの様々な場面においてICTを活用する北海道らしい「林業イノベーション」を推進していくこととしています。

続きまして17ページ「都市木造化の促進」です。持続可能性等の観点で、民間の木材利用の意識が高まる中、道内でもCLTなど新たな技術を用いた中高層の建築事例が出ている状況も踏まえ、非住宅や中高層建築物における木造化を促進する建築プランの作成や、市町村向けの建築に関する相談窓口の設置、民間企業と連携したHOKKAIDO WOODによるPRなどに取り組み、道内における都市部等での道産木材の利用拡大を進めてまいる考えです。

続きまして18ページ、昨年からはじめました「森林環境譲与税」の取組です。地球温暖化防止にも資する森林整備などの財源となる森林環境譲与税ですが、本税を活用した道の取組を整理しています。市町村として効果的に税を活用した取組を進めていただけるよう、市町村職員を対象とした研修会の開催や業務支援システムの整備、森林整備や木材利用に関する相談・助言などに取り組み、より積極的に市町村を支援する中で、適切な森林整備を進めてまいる考えです。森林・林業・木材産業の動向、令和2年度の主な施策、取組については以上です。

### 〈資料1-3 新型コロナウイルス感染症の影響などについて〉

続きまして、新型コロナウイルス感染症の拡大による本道林業・木材産業への影響として、主な対応をまとめた資料になります。先ほど令和2年度の施策を説明しましたが、コロナ感染が拡大する中で出来る取組をしっかりと進めながら、さらに、状況の変化を踏まえて新たに取り組むものもあるといった状況です。

本年2月以降、感染拡大により物流・住宅建築などが停滞し、関連する梱包材や建築材の需要が減少しており、反対に、工場が抱える原木在庫は増加している状況です。こうした木材需要の減少が続くと、

事業継続が危惧されるだけでなく、主伐等の伐り控えが起きることで伐採後の植林に繋がらないなど、森林整備の停滞も懸念されるようです。

下段にあります、道としては、業界団体や森林管理局などと4月に連絡会議を設置して情報共有しながら、必要な対策を検討しているところです。具体的には、事業者の経営支援として、持続化給付金や雇用調整助成金などの活用を促すことや、木材の需給動向に応じて下刈りや保育間伐などを実施する形で経営支援をしていくことが1点目です。2点目に、生産流通体制への支援として、需要減に伴い滞留している原木の保管場所の確保に要する費用や、大径材を活用する加工施設整備への支援、また、人工林の中で5割を占める国有林・道有林から産出される木材の搬出期限の延長等による供給調整などの対応を行っています。3点目、道産木材の需要の回復・創出として、市町村等による公共施設などの木造化・木質化を支援するほか、道庁ロビーの木質化を図るなど率先した利用による需要の喚起、北海道スタイルを実践する木製品の開発などに取り組んでいます。こうした対策に官民が一体となって取り組むことで、コロナの危機を乗り越え、森林資源の循環利用を着実に進めてまいる考えです。

#### 〈資料1-4 「北海道森林づくり基本計画」の推進管理について〉

北海道森林づくり基本計画の推進管理について説明します。本計画は「北海道森林づくり条例」に基づき、今後20年を見通した長期的な展望、そして当面10年の施策を示している計画です。資料中ほどの推進管理については、設定している指標の数値目標や取組内容について検証評価することとしており、フローのとおり、毎年度の検証評価を取りまとめ、国や道の情勢変化も踏まえながら本森林審議会において次年度政策の検討方向をご審議いただき、反映していく流れになっています。

4ページは計画の指標の一覧です。上段は3つの基本理念に基づく長期の目標、下段は施策の展開方向ごとに定めた指標です。それぞれの指標に、計画策定時の数値と現状、目標年度の数値を示しています。以降、現状の数値により推進状況を確認してまいります。なお、1ページにも記載していますが、達成度合いは、指標値が現状どの程度達成しているかを、100%以上達成している場合は「順調」、100%未満90%以上が「概ね順調」、90%未満80%以上は「やや遅れ」、80%未満は「遅れ」という形で整理しています。

5ページから推進管理の資料となりますが、6ページをご覧ください。長期的な目標とその目標に対して定めた指標値の表であり、中央に現状値と現在の達成度合いを記載しています。さらに達成度を踏まえて、一番右側に現状と検証評価という形で取りまとめています。長期目標の指標の一つ目「地域の特性に応じた森林づくり」については、森林の多面的機能の発揮を図るために、森林を「育成単層林」「育成複層林」「天然生林」の3つに区分して誘導していく目標の面積を設定しています。多面的機能を持続的に発揮する観点などから、育成複層林に誘導するといった望ましい森林への誘導は順調に推移しており、今後も、森林の保全整備を着実に進めることとしています。

次に、2つ目の「林業及び木材産業等の健全な発展」については、間伐など必要な森林整備の実施に伴い産出される木材について、利用される木材の量を目標として設定しています。令和18年度に600万 $m^3$ とすることを目標として、平成30年度の現状値は463万 $m^3$ であり、順調に推移しています。現在はカラマツを中心とした利用増が見られていますが、人口減少も進む中で、本格的な利用期を迎えているトドマツの有効活用が必要となってきている状況のため、トドマツなど人工林材の生産・流通体制の強化や、建築材や身近な暮らしでの利用などを進めるほか、支える担い手という部分に関しては、北森カレッジ等での本道の林業・木材産業を発展させる担い手の育成確保などに取り組んでまいる考えです。

3つ目「道民との協働による森林づくり」ですが、道民への木育の浸透を図るため、「木育に関心のある道民の割合」を目標として設定しています。平成28年の現在値は道民の認知度を仮に置いているため、達成度合いとしては同じ指標ではないので評価できない状態ではありますが、道民認知度は40%ということで、まだ若干低い状況です。引き続き、企業や教育機関などと連携して、木育の定着を進めることとしています。

続きまして7ページ以降は、全部で10ある施策の展開方向ごとに設定している関連指標について、検証評価を取りまとめたものです。左側が、先ほどと同様に現状値から達成度合いを整理しており、そ

の横に令和元年度の主な取組や実績、右側に検証評価という形で記載しています。抜き出して説明しますが、例えば7ページでは、間伐や再造林などの計画的な実施により、森林の蓄積は順調に増加しています。また、9ページでは、林業の生産性向上などに繋がる高性能林業機械の使用割合は、導入支援などの取組により増加している状況です。また、11ページ、道産木材の自給率ですが、道内外へのプロモーションや建築材利用に向けた地域のモデル的な取組の実証などに取り組むことにより、およそ6割に達して順調に進んでいます。さらに15ページの下段、企業との連携や木育マイスターの活動などにより、民間との協働による木育活動の数も順調に増えており、全体を通して見ると、現在の基本計画に沿って着実に取組が進められている状況と考えているところです。その他、例えば健全な経営を担える森林組合の割合や道産CLTの生産量など、達成度合いに若干の課題がある指標も含めて、関連する主な取組の実績を記載し、現状と課題・検討方向などを取りまとめています。

最後に18ページ以降に、これらの指標・取組の検証評価に基づき、施策推進の基本的な方向ごとに主な課題を左側に、課題を踏まえた上での検討方向を右側に取りまとめています。まず、18ページ、基本的な方向「森林資源の循環利用の推進」のうち、「多面的機能の持続的な発揮に向けた森林の整備・保全」です。課題としては、人工林の伐採に伴う着実な再造林の実施による資源の保続や、森林環境譲与税を有効に活用した森林整備に向けた市町村の支援などがあります。これに対して、安定的な予算の確保による継続的な森林整備の推進、クリーンラーチの増産やコンテナ苗の生産体制整備など優良種苗の安定確保、また、道の譲与税の活用や精度の高い森林資源情報の共有などによる市町村主体の森林整備の支援などに取り組む形で検討方向を整理しています。

次に、19ページから21ページまでは「計画的な森林整備と木材の安定供給・利用促進の一体的な推進」です。課題としては、効率化・生産性向上を進めるスマート林業の構築などがあり、これに対して、先進技術の活用事例を普及PRするなどして、北海道らしいスマート林業・林業イノベーションを進めていくことを検討しています。

続きまして20ページ、担い手関連の課題としては、高齢の林業労働者が多い中、今後経験豊かな担い手の減少が懸念されることや、北森カレッジの入学者や就業先を確保することなどを挙げており、これに対して、担い手支援センターとの連携による研修の充実強化や、地域と連携した北森カレッジの運営による人材の育成・確保などに努めていく考えです。

21ページ、道産木材の需要拡大に向けた課題としては、住宅における道産木材への転換や民間・非住宅等での需要創出、今後増えるトドマツ中大径材の利用促進などが必要であることなどがあり、これに対して、トドマツの安定的な供給・流通体制の構築や住宅及び非住宅・中高層建築などでの利用拡大・需要創出、広葉樹の持続的な利用に向けた取組、さらには新北海道スタイルへの対応などを進めていく考えです。

最後に22ページ「木育の推進」です。様々な場面での木育活動について整理しています。課題としては、あらゆる世代を対象とした木育の定着や、民間主体の多様化した地域ニーズ・学校ニーズへの対応などを挙げています。これに対して、認定こども園での木育教室など子育て支援との連携や、様々な得意分野を持つ木育マイスターなどとの連携やネットワーク化、また、企業版ふるさと納税の活用など企業や団体とのさらなる連携、教育機関との連携強化などに取り組んでいく形で整理しています。今後の林務施策の展開方向に係る事務局の説明は以上です。

## ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございました。ただいま事務局から、今後の林務施策の展開方向について、資料1-1から1-4まで説明いただきました。昨年度の報告・現状の整理と、今年度どのような施策を打つかという新型コロナウイルスの影響なども踏まえた提案、それが長期的な北海道森林づくり基本計画の推進管理にどのようにマッチしているのかについてご説明いただきました。この件について皆様からご意見を伺って審議を進めていきます。時間の目安ですが、本議題は14時半終了予定ですのでご協力をお願いします。循環利用あるいは木育など、どの段階からでも結構ですので、ご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

## ○永野 委員 <栄林会 理事長>

栄林会の永野です。いつもお世話になっております。2点ほどご意見をお聞かせ願います。

まず資料1-2の16ページ、林業イノベーション推進の右側の中ほどに「優良種苗確保事業費」ということで、安定供給に向けたクリーンラーチや採種園等の記載があります。また、資料1-4の18ページに、関連してコンテナ苗生産体制の整備などによる優良種苗の安定的な確保に向けた記載があります。クリーンラーチやコンテナ苗を今後増産していこうということで目標値として設定していると思いますが、平成30年度の全道の出荷本数は、公の数字として苗木全体で大体1,500万本のうちコンテナ苗は70万本、数%無いような数字だったかと思います。何年か後に100万本超えるといったバラ色の絵を描いていると思いますが、実際は、コンテナ苗は良いと言われながらドラスティックな数値の上昇が見られていません。その点について、今後の目標値があるのかどうか、コンテナ苗が増えない原因を十分検証して、それに対して具体的な対策を講じられる予定があるのかを教えていただきたいと思っています。

それとは全く別になりますが、資料1-4の18ページ、森林づくり基本計画推進管理表の中で、左側の上から2番目に、市町村への生物多様性ゾーンの設定基準等についての記載があります。生物多様性に関しては、非常に様々な見解、生物多様性とは何かという定義に様々な意見があると思います。北海道独自の木育というものに関してはある程度定義があると思いますが、生物多様性というのは非常に範囲が広くて、北海道版の生物多様性に対する定義というか、北海道で何をもって生物多様性というのかを決めた方が良いのではないかと、その方が市町村等にしても取り組みやすいのではないかと気がします。さらに、最近よく話題になっているSDGsも道で取り組まれていると思いますが、今の説明ではSDGsとの関連の説明がありませんでした。森林で該当するSDGsの目標はナンバー15になりますが、生物多様性とSDGsとの関連がどうなっているかを教えていただきたいと思っています。以上2点よろしく願いいたします。

## ○野村 森林計画担当局長

森林計画担当局長の野村でございます。コンテナ苗についてお答えします。コンテナ苗の出荷量については、永野委員のお話にもありましたが、平成30年度の出荷量は50万本ほど、51万6,000本ですが、令和元年度には131万8,000本と大きく増えています。道では、今年の3月に「北海道コンテナ苗利用拡大推進方針」を策定し、これに基づいて需要と供給の両面から利用の拡大を進めることとしており、目標としては、令和10年度には300万本の利用を目指すこととしています。増えない理由についてですが、国有林が先導して、また道有林でも植えてはいますが、増やすためには一般民有林での需要を拡大する必要があります。道では、公共の造林事業の補助対象にコンテナ苗を加えているほか、今まで植えた箇所のコンテナ苗の成長具合などの普及と、植栽適期が長い等のメリットも併せて皆様にコンテナ苗は良いものだとことを発信して、一般民有林における需要拡大を図っていきたく考えています。

## ○岡嶋 林務局長

林務局長の岡嶋でございます。生物多様性ゾーンについては、生物多様性保全機能の発揮ということで、道では市町村森林整備計画等において、保健文化機能等の維持に区分して生物多様性に配慮した森林整備・保全を進めているところです。貴重な森林生態系を維持している森林については、道が独自に示した基準に基づいて生物多様性ゾーンの設定を進めて、貴重な野生生物の生息・生息地に配慮した森林整備を進めています。どのような森林かと言いますと、例えば、河川や湖沼周辺に位置した森林については「水辺林」として設定を進めて、水辺林タイプでは、濁水の発生の回避を図るような森林施業を進めているといったものになります。

何をもち生物多様性とするかについては、今の考え方でゾーンを設定していますけれども、SDGsの目標と関連してというお話もありました。道においては、環境生活部の所管で生物多様性保全の目標等を示している計画もありますので、その目標に向かって森林づくりも進めることになると思っています。具体の計画名は後ほど皆様にお知らせしたいと思っています。また、森林はSDGsの様々な部分で

関連してくるということで、この資料の整理ではあまりSDGsに触れていない部分もありますが、今後、我々も積極的に森林がSDGsの目標達成に貢献していることを発信することを考えています。

#### ○永野 委員 <栄林会 理事長>

ありがとうございました。個人的には、はっきりした定義があれば良いのかなと思いましたが、少し曖昧な回答だったかと思います。今すぐ決めてほしいというものではありませんが、生物多様性という言葉はニュースなど様々な媒体で頻繁に聞く一方で、私自身、人から生物多様性について説明してくださいと言われたら言葉に詰まってしまうので、やはり道民の方が分かりやすい、小学生でも分かるような表現があればありがたいと思って質問した次第です。もしご検討いただける余地があればよろしくお願いします。以上です。

#### ○本橋 森林計画課長

生物多様性の関係で若干補足をいたします。森林計画課長の本橋と申します。生物多様性ゾーンの定義ですが、先ほど局長が申し上げたとおり、市町村森林整備計画の中で道独自のゾーニングとして、現在、市町村に対して2種類の生物多様性保全ゾーンの設定を推進しているところです。希少種に着目した設定と水辺に着目した設定の2つの設定をしており、その考え方については、年末に皆様にご審議いただく地域森林計画の中に設定の考え方をそれぞれ記載し、それに即して市町村森林整備計画の中で、具体の森林のゾーンを指定していただく流れとなっています。あわせて、地域森林計画で示すものとは別にもう少し詳しい考え方として、生物多様性保全ゾーンの設定のためのマニュアルのようなものを作成して各自治体にお配りしています。それも踏まえながら生物多様性ゾーンの設定を推進しています。一般の皆様にご審議いただく必要があるのではないかとのご指摘はおっしゃるとおりだと思いますので、また何か工夫をさせていただければと思います。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

生物多様性ゾーンの設定基準は我々も分からないので、中身は何なのかということを少し一度具体的に示していただけると良いかと思います。

#### ○西川 委員 <木育ファミリー 運営委員>

西川です。永野委員の最初の質問に関連したことをお聞きします。資料1-4の6ページの一番上に「地域の特性に応じた森林づくり」ということで、育成単層林・育成複層林と分けられています。資料で頻出するクリーンラーチ増産体制や確立という話について、現在人工林の森林面積は、多いものからトドマツ、カラマツ、アカエゾマツの順番だと思えますが、将来的に人工林の樹種の割合をどう持っていくかお考えになっているのでしょうか。前回の審議会で質問した際には、特に無く民間に任せているとの前局長の回答でしたが、例えばこれだけクリーンラーチを増産するというのであれば、予算のかけ方も変わってきて、樹種の割合もクリーンラーチをどれぐらいまで持ってくるかといった話になってくると思います。地域によって植生も様々で一概には言えませんが、その辺りのお考えをお聞きかせください。道で、ある程度こうしたいというランドデザインのようなものがあれば良いと思いました。

#### ○岡嶋 林務局長

道として、今ある針葉樹人工林を、カラマツからトドマツに変える、トドマツをアカエゾマツに変えるといったような大きな考え方はありません。ただ山の中を見ますと、カラマツの適地にトドマツが植えられている、あるいはその逆もありますので、そこは改めて適地に適した樹種を植えていく格好となり、その結果として人工林の樹種が動いていくこともあると思います。

例えば昔で言いますと、トドマツの不成績造林地にはアカエゾマツが植えられてきた経緯を経て、トドマツの植栽面積が減ってアカエゾマツに切り替わっていったというような、大きく言うと結果としてそうなったこともありました。そのようにして、今後樹種の構成が変わっていくことは考えられますが、道



として、特定の樹種に転換するような考え方は現在持っていないということで、昨年も同様のお話を前局長からさせていただいたのだらうと思います。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございました。今年度の施策で一つ重要なキーワードになるのが、新型コロナウイルスになるかと思えます。林業・林産業全体を見て、川下側・木材利用の部分で一番大きく影響が出てくるのではと思えますが、その点に関してご専門の立場からご意見いかがでしょうか。

#### ○松永 委員 <(株)サトウ 代表取締役社長>

林産の方の話になりますが、資料1-3はまさしくそのまま映し出した数字になっています。一番酷い状態で影響が出てきたのが4月からで、我々梱包材・パレットの産業用資材の業界でいうと、当社では前年対比40%ぐらい落ちている状況です。恐らくこの8月が一番悪いということで、夏休みが重なり納品できない状況になっています。この1年どのようになるかまだ分かりませんが、例年から見ると最低限3割は落ちた状態で、来年の3月ぐらいまでは行ってしまわないかと今から予測しているところです。遡って考えると、去年の夏以降、米中貿易摩擦の影響を受けて落ちてきていますから、この7月で早くも1年間は不況にあえいでいるような状態で、さらにそれが長期化していくということで、毎日報道でも様々なことを言われていますが、ここ最近ではウィズコロナで寄り添いながらやり過ごしていくしかないのかなという気がしており、それに向けた体制を取っている状況だと思えます。

原料等の受入れについては、リーマンショックや東日本大震災の後にも木材需要が低迷しました。ただ、それらの時は底まで落ちて回復が見えたので体制も取り易かったですが、今回は当然先が見えないので、今受入れをどうしているかという点、当社の場合には常に一杯の状態、使った分だけ毎月受入れをすることとしていて、入荷量でいうと直近では35%程度去年より少ない状況です。理解をいただいているかいははっきりわかりませんが、各造材関係の業者さん等に事前に生産計画と購入計画の説明をさせていただいて、このような体制をとっている状況です。

工場の操業方法は、先ほど4割近く落ちていると言いましたが、土曜日は全て休んで、毎日1時間の時短をしています。来週からのお盆休みも、本来11、12日は稼働日ですが、来週の8日から16日まで9連休にして、過去にも正月休みではあったかもしれませんが夏の方でこんなに長い休暇を取ったことはないというような状況になっています。

今、道の方でも頑張ってもらっていて、あらゆる会議等でも様々な意見が出ながら政策が進んでいっていると思えますが、最終的には需要の拡大がないと、いくら頑張っても山から木が買えないので、その辺りを国も道も市町村も一体になってやっていかないと詰まったところが解消されないということで、先が見えないだけに、早めのそういった政策が必要ではないかと考えています。

#### ○岡嶋 林務局長

コロナの関連で林業・木材産業への影響がかなり出てきているということで、資料1-3では6月の速報値をデータで示しています。トドマツ・エゾマツで67%、カラマツで65%と、これだけでも3割以上減少しており、大きな影響を及ぼしている状況です。松永委員からもあったとおり、我々も業界の様々な方々からお話を聞くと、これ以上に当然下がってくるだろう、しかもコロナの影響がどれぐらい長引くかによって、いつになったら持ち直してくるのかも全く見通せない危機的な状況にあるということで、我々も危機感を持っているところです。

先ほどの説明のとおり、道としても、4月に業界の皆さん、北海道森林管理局さんと連絡会議を立ち上げ、現状と今後の見通し、それらを踏まえて今後どのような対策が必要かということ意見を交換してきており、随時、緊急対策として国の事業を活用しながら取組を進めてきています。中でも、松永委員からあったとおり、原木が製材工場等の土場で溢れ返っている状況もあり、このままでは伐り控えが起きて伐採が抑制されその後の植林に影響を及ぼし、林業にも多大な影響が出てきてしまうということで、溜まっている原木を他の中間土場に一時置いて、そこに掛かる経費を助成するという取組を国の事業を活用して

実施しているところです。

そのような中、先ほどお話にあったように、新たな需要喚起をしなければ、丸太も溢れ返って木材産業自体が立ち行かなくなってしまう厳しい状況にあるということをお話しているところですが、冒頭佐藤部長の挨拶にもありましたが、そういった大変厳しい状況の中で、我々としても業界の皆さんのニーズをしっかりと聞きながら、原木の確保・流通対策として、また需要喚起対策としてどういった対策が必要なのかをしっかりと取り組んでいかなければならないと思っています。基本的には、やはり需要喚起対策としては、住宅や非住宅、公共施設等がある中、公共施設に対しては国の事業がありますが、それ以外の部分については見えてこないのので、どのような対策を取るべきかを含めて検討しなければならないと思っています。

道としては、先ほど事務局から説明もありましたが、公共施設の取組を促す、また民間ビルへの取組を促すために、道庁1階ロビーの木質化も進めています。大々的にお金をかけて全部木で覆うということではなく、木材利用の呼び水となるような、元々ある大理石の柱や壁と程よく調和した木の使い方、デザインの優れた木質化を図っていきたくて考えています。また、コロナの関係で新たな生活様式、「北海道スタイル」と呼んでいますけれども、生活スタイルを変えざるをえない状況で、それに見合った木製品、例えばソーシャルディスタンスをしっかりと取れるような机・椅子等の開発を業界の皆さんと一緒にしながら、北海道スタイルに合った目的の使い方のようなものも併せて、道庁の1階ロビー等で発信出来ればと考えていますので、そうした様々な取組をしながら、需要喚起対策、原木の流通体制の強化に取り組んでいきたくて考えています。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。コロナウイルスで需要が減るだけではなくて、一方では何か新しい需要が出てくるのではないかというアンテナを張ることも非常に重要かと思えます。また当面は、先ほど局長からお話があったように、公共施設でとりあえず需要を確保するといったことも大事なのかという気もしておりますがいかがでしょうか。他にもご意見ございませんか。

#### ○早川 委員 <早川陽子設計室 主宰>

早川です。今日は遅れて申し訳ありませんでした。私は主に住宅の設計をしていますが、1週間くらい前の住宅通信という業界誌に、道木連という団体から「道産木材利活用対策事業」という、道産材を50%使った住宅や公共施設に補助金が出るので皆さん申し込んでくださいという記事がありまして、こういう事業は今日ご説明いただいた計画と関係があるものなのかということが一つの質問です。

それから最近設計しているの感想ですが、皆さんコロナ禍で家にいる時間が多くなって家のことがすごく気になると、そうなるトリフォームですとか、zoomをする時の後ろの背景とかをご相談されます。そして、家にいる時間が多いのでウェブで色々検索して施主さんが情報をたくさん持っていらっしゃる。ただ、例えば新築の場合ですと、木材の柱に道産材を使ってくださいといった施主さんはあまりいらっしゃらないので、やはりそれを選ぶのは設計士なり工務店といった計画する方になると思います。そこへのアピールという点について、既にされていることももちろん分かっていますが、それ以上に、例えば早く手に入るとか、少し高価だけれどこういうメリットがあるとか、ちゃんと在庫がありますよとか、設計する立場からのイメージだとそういったところです。それからリフォームですと、内部の材料を何にしますかとなって、ビニールクロスのある案もあるけれど、木材や塗り壁を使ってみませんかとか提案すると、やはり皆さん自然素材に興味があるので目を輝かされます。例えば珪藻土だと、北海道にも使い勝手のいいものがあるので皆さんご存知で、なぜ知っているかということ、健康に良いとか調湿作用があるとか、暮らしの中で健康で安全に暮らせるという特徴だと思います。木材はどうですかと言うと、木にも調湿作用があって塗装も可能で様々なメリットがあるけれども当たり前すぎるのか、木は温もりもあって良いねというところで止まってしまうので、改めて分かりやすく、HOKKAIDO WOODパンフレットのように、視点を変えた冊子で木材のメリットを紹介するようなものがあると、今ウェブで皆さん見ますので、一般の消費者に道産材を日常生活・住宅の中に直接使ってもらえるきっかけにな

りますし、私たち設計者もそういうツールがあるとありがたいです。珪藻土等は割とアピールが強く、結構高価にも関わらず、こちらから説明するより先に希望されます。価格がある程度高いものでも、健康への影響や長持ちするといった違う視点からご紹介していただくと良いかと思いました。私の意見は以上です。

### ○岡嶋 林務局長

最初にお話のありました道産木材利活用対策事業ですが、昨年から道の事業で取組を進めているものです。道産木材の利用促進を図るために、住宅の新築・改築に必要な資材として道産木材を一定量使っていただければ定額の助成が出るもので、予算額的には1千万円程度ですが、昨年も様々なご要望・申請をいただいたものに助成をしてきています。道木連（北海道木材協同組合連合会）へ補助申請していただければ、建築事業者の方に補助金が出る仕組みの補助事業です。この事業もPR不足のところがあったかなと改めて反省をしているところですが、こういった事業を使って、施主や建築事業者の方に訴えかけていくことが、道産木材を使ってもらうきっかけとして重要だろうと考えています。

また、施主・工務店へのアピールとして健康や長持ちといった視点でウェブ等でもPRをとというお話がありました。我々としても、今まで外に出て行ってイベント等で一般の方々や建築事業者の方々に対してパンフレット等を使いながら道産木材の良さをアピールしてきたところですが、なかなかコロナで外に行って対面してのPRが難しいという状況でもあるので、インターネットサイトで建築材を扱っている「建材ナビ」というサイトにHOKKAIDO WOODと、HOKKAIDO WOODを扱っている企業がどのような建材を扱っているのかといった情報にワンクリックで潜っていけるバナーを設置する取組を始めたところですが、意外と、建築事業者・工務店の方に聞くと、建材ナビ等で様々な素材を様々な方が使っているというお話もあったので、そういったところでアピールをして、訴えかけていこうと思っています。健康に良い・長持ちするといった視点も、例えば森林は認知症に良いですとか、この木材の香りは何に効果があるといったことの研究もされてきているので、研究者の方々とも連携しながら、どういうことを発信していけばより道民や施主の方々の心に届くのかということも検討しながら、効果的なPRをしたいと思っています。

### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。木材利用に関する広報・PRをぜひして欲しいということでよろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。

### ○中田 委員 <中田木材工業(株) 代表取締役>

中田と申します。早川委員からご指摘があったのは、道木連の組織の中の1人としては怠慢だったかなと反省をしている次第です。現況の建築材としての木材の立ち位置ですが、住宅建築するような気にならないという皆さんの気持ちがやはりあって若干落ち込んでいますが、恐らくリモートワークが本格化してきて、先ほど早川委員がおっしゃったようにzoomをする際に今の食卓で仕事をするわけにはいかないといったようなことと、もう1点、今は街の中心部の近くに住んで家賃を毎月払っている一次取得層の方が、そんなに頻繁に出勤しなくて良いのであれば、郊外に一戸建てを建ててそこにはリモートワーク専用の書斎のようなものを作るといったようなことで、住宅建築は総数でいうと若干苦戦していますが、実は今、失礼な言い方かもしれませんがローグレードブランドを持っている住宅メーカーは比較的受注が堅調だといった状況もありますので、あまり悲観ばかりしては駄目なのかなと思っています。

それともう一つ、山における植栽の樹種について、先ほど松永委員のお話でカラマツの方も非常に苦戦されているとは思いますが、それがずっと続くことは正直考えづらくなれば、私自身はカラマツ業界ではありませんが、一般論で言えばカラマツの植栽を増やしていかないと今後足りなくなるのかなと思っています。適地適木ということがあるので、あまり乱暴に何でもかんでもカラマツを植えなさいということにはならないでしょうが、そのようにしていかないといずれカラマツが無くなって、せつかく需要があるのに原料が無いといった状況になるのは少し危惧するところかなと思います。以上です。

## ○岡嶋 林務局長

ありがとうございます。住宅着工自体が元々少子高齢化によってかなり減少してきている中で、コロナによって建築を先送りするという状況がかなり出てきているということで、注文住宅の方が顕著だという話も伺っています。一方で、建売の方はある程度の落ちで留まっているというような話も聞きますし、ローグレードの郊外の新築住宅といった、コロナを機に生活スタイルが変わったことによって新たな需要が出てきていることも今中田委員よりお伺いしましたので、我々としてもその辺りがターゲットとしてどれぐらい見込めるのかということも検証の上、今後の需要喚起対策の検討をしていかなければならないと改めて思ったところです。

植栽の樹種のお話がありましたが、カラマツについては元々偏りがあった林齢のほとんどがいわゆる利用期を迎えて、主伐時期に入ってきているということで、主伐した後にしっかり植栽をしないと、カラマツの保続がされないという部分が本道の大きな課題ですので、カラマツの持続的な循環利用に向けて、着実な再生林をしっかりと進めていかなければならないと考えています。

## ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ただ今、中田委員の方から大変面白い指摘があったと思います。テレワークもですが、こういったコロナの影響によって、集中を避けながら様々なところで仕事ができるので、地方分散といった動きも出てくるかもしれませんし、日本の中で北海道はそういう位置にあるのかもしれない。そういう意味で新たな需要が確かに出てくるのかなど、その辺りも考えていただければ面白いかと思いました。その他いかがでしょうか。ここまで少し利用の方に話が偏ったかもしれませんが、林業あるいは担い手の方から何かご意見ありましたらお願いします。

## ○兼子 委員 <北海道地方森林・林業・木材関連産業労働組合連合会 執行委員長>

森林労連の兼子でございます。担い手対策という面からもコロナの対策についてお聞きします。資料1-3の2の主な対応、国及び道の対策で、二つ目の四角の資金確保や雇用維持などの経営支援として、三点目で需給動向に応じた持続的な森林整備の実施と記載されています。このイメージとしては、丸太が工場で止まっていることで造材にも影響が出てきてしまった場合に、造材従事者の雇用を確保するために、造材ではなく森林整備の方に従事していただくような形だと思えます。そういった場合に、国有林や道有林が、ボリューム的なものは別にしても、いわゆるコロナ対策として必要な時には新たに事業を発注するというのであれば分かりますが、民有林でのそういった事業の展開がありうるのかをお聞きしたいと思います。もし出来るのであれば、例えば造林未済地の解消に向けて、道としても徐々に動き出していくといったことも含めて対応可能になるのではという個人的な思いもありますけれども、お考えを聞かせていただきたいと思えます。以上です。

## ○野村 森林計画担当局長

ありがとうございます。資料にある、需給動向に応じた持続的な森林整備の意味合いについては、兼子委員のお考えのとおり、出材を伴わない作業を実施していただきたいという趣旨で記載しています。

民有林でそういったことがありうるのかについては、具体的には、造林の補助金を道から森林組合へ配分していますので、その中で、今は需要が無いので元々予定していた搬出間伐は実施出来なくなれば、保育間伐や除伐に振り替えて作業していただくことは可能ですので、各地域の実情に応じて実施できる作業をしていただきたいという趣旨です。

造林未済地の関係ですが、何より植栽を止めると後々の仕事まで影響が及んでしまうので、今ある造林未済地の解消をしながら植栽面積を確保することが極めて重要であり、道としても、そのような方針で取り組んでいきたいと考えています。

## ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

林業の話となると、北海道はやはり国有林が非常に広いという特殊な状況にありますけれども、その

点も踏まえて原田委員から何か道の林務施策に関してご意見ございましたらお願いします。

#### ○原田 委員 <北海道森林管理局 局長>

私が九州にいたこともあります。全国的には造林樹種といえばスギ・ヒノキが多くて、それらを今後どうするかが課題となっています。北海道に来た今では、委員の皆様方のお話にあるように、トドマツ・カラマツをどうするかが課題でありカラマツの更新をしていきたいと思っておりますが、前任の新島も話をしていたように、今あるカラマツ林を育てるにあたっては、野鼠の害の対策を徹底して行っていたということです。薬剤の関係も含めて厳しい部分もありますが、環境問題等があるとはいえ、様々な関係者の理解を得ながら進めなければ難しいのではないかとというのが着任して思ったところです。再造林をしっかりと実施するという道の施策の目標はまさにその通りであり、国全体としてもそうだと思いますが、せっかく植えたものが食べられてしまうのは大きな問題です。本州・九州においては、北海道でもそうですが特にシカが大変で、ネットを張るとそれだけで保育費が跳ね上がってしまう、そういう中でやはり鳥獣対策、特に更新をさせるための対策は極めて大きな問題で、環境関係の方々も含めてよく理解を求めて、場所の選定等も考えながらにはなりますが、国有林・道有林・民有林問わずしっかりと取り組むべき大きな課題だと思っています。

その上でもう一つ育種関係について、先ほどお話にあったようにクリーンラーチもそうでしょうし、我々林野庁としても反省ですが、長い間伐採と造林が停滞していたことでなかなか育種が進んでいませんでした。最近特定母樹やクリーンラーチもそうですが、様々なものを開発していて、実は初期成長が早い、あるいは鳥獣被害に強い、また、スギなどでは全ゲノム解析がされてきていて強度を保ちながら水分条件も少ないといった様々な可能性が出てきています。

鳥獣対策に加えて色々なものに強い育種も並行して進めることが、時間がかかるかもしれませんが、将来を見据えてということであれば非常に大事な視点ではないかと思っています。以上です。

#### ○野村 森林計画担当局長

野生鳥獣の被害対策については、カラマツを植える場合はネズミの被害を防ぐことが極めて重要で、やはり殺鼠剤の散布を実施することになっていまして、それは計画的に進めていくものと考えています。もう一つ、育種のクリーンラーチはネズミの害に強いという特性がありますので、クリーンラーチの増産を進めて、カラマツを伐った後にクリーンラーチを植えることでネズミの害を防ぐということも想定しながら事業を進めていきたいと考えています。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

時間も迫ってきた中で循環利用の全てを網羅出来ずに申し訳ありませんが、もう一つの長期的な柱として木育がありますが、その点の今後の施策についてご意見ございましたらお願いいたします。

#### ○西川 委員 <木育ファミリー 運営委員>

木育については、平成 16 年から木育がスタートしてもう 10 数年経ち、木育マイスターという制度も 10 年以上経ってかなり定着してきました。全国的には、本州の方では林野庁の予算を使った補助事業等を様々な都府県で実施していますが、北海道は発祥の地ということで、独自の木育事業の展開をしています。一番大きいのがやはり木育マイスターの存在で、現在 270 人ぐらいになっていて今年もまた研修会が行われます。私もずっと木育マイスターの講師を務めて、明日も木育アドバイザー会議というものに参加しますが、北海道独自の木育の展開が出来ているのを感じます。道からの補助等もいただいておりますが、北海道の木育の特徴は、木育マイスターが各地に定着して、地に足のついた活動をしているところが大きいです。本州だと割と行政主導での大きなイベントの実施等が多いですが、北海道は今言ったような展開になっており、今後もそうした木育マイスターなど民と官の共同事業を進めて、これは最初の設立当時に知事政策室が始めた時の思惑どおりに進んでいるのではないかと感じておりますので、道の方からも色々サポートしてほしいと思います。

### ○濱田 森林環境局長

森林環境局長の濱田です。西川委員には、木育マイスター研修の方で様々な木育の活動にご支援をいただいております。また審議会の方でも毎回木育の応援の発言をいただきましてありがとうございます。マイスターについては、平成22年度から、木育を道主導でなく、民の方々に広めていただく専門家ということで育成研修を始めて今年で10年目となりますが、全道で270名の方が認定されています。西川委員に言っていただいたように、各地にいらっしやってそれぞれの展開方法で、多様な活動をしていただいております。北海道の木育は他府県と違って多様性があるということで評価をいただいているところです。これだけマイスターの人数が増えてきて、それぞれの地域で活動が広がっていて、支部活動などが独自に生まれてきているところもあります。

明日、アドバイザリー会議ということで木育の専門家の方からご意見をいただきますが、今後の木育の展開としては、最近のマイスター育成以外の道としての木育事業は、イベントを行うことでたくさんの方に木育を普及するといった手法を多く取ってきました。しかし、今年度はコロナ禍の中、ほとんどが中止または延期となり事業が実施できない状況ですので、体験イベントといった形での普及ばかりではなく、各地にそれだけいらっしやるマイスターの人材を使いながらより地域を活性化するような方向で、多少木育の施策についても方向転換をしていく必要があると考えています。そちらについても色々ご意見をいただきながら、来年度に向けて検討していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございました。本議題の審議時間は終了していますが、他はよろしいでしょうか。

### ○岡嶋 林務局長

冒頭に永野委員からありました生物多様性とSDGsの関係について、先ほど環境生活部の計画の話をしてきましたが、現在改定作業中の次期北海道環境基本計画の中に、森林の生物多様性とSDGsの関係について盛り込まれる予定で検討中だということです。また、生物多様性に限りませんが、森林施業全般の活動については、北海道SDGs推進ビジョンにおいて、SDGsのゴールとの関係が整理されていますので、その点は我々もしっかりとアピールをしていきたいと思っています。

### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。本日様々なご意見をいただきましたが、そういった議論を踏まえて今後の施策に生かしていただければよろしいかと考えています。それでは以上をもって一つ目の議事を終了いたします。

## (報告事項① 「北の森づくり専門学院」の開校について)

### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

続きまして、議事(2)報告事項に移ります。報告事項①「『北の森づくり専門学院』の開校について」、事務局からご説明をお願いします。

### ○山崎 林業振興担当課長

林業木材課林業振興担当課長の山崎でございます。私から資料2に基づきまして、北の森づくり専門学院、通称「北森カレッジ」の開校の状況について報告いたします。

まず始めに「1 概要」について、北森カレッジは道内の林業・木材産業の即戦力として、また将来企業の中核となる人材を育成するため、本年4月に専修学校として旭川市にある林産試験場に併設したところです。入学の資格については、北海道の林業・木材産業で働きたいという方々のうち、高校卒業程度の学力を有して、満40才以下の方々を対象としています。修学期間は2年間で定員40名となっ

ています。

次に「2 入学者の状況」です。昨年、推薦入学の試験と3回にわたる一般入学試験を行った結果、39名が出願し37名が合格、このうち34名に入学していただいたところです。入学者の内訳としては道内出身者が26名、道外出身者8名となっています。道外出身者については、東京や大阪といった首都圏、また、入学者の経歴については、今年3月に高校を卒業した方が一番多く15名となっています。

次に「3 現況等」について、北森カレッジでは、コロナウイルス感染症の拡大に伴う国の緊急事態宣言を踏まえて、当初4月20日に予定していた開校入学式を中止し、4月21日から5月末日までを休業としたところです。休業期間中は生徒が安心して生活を送ることができるように相談窓口を設置し、希望される生徒の方々に対しては来校による相談なども行いながら、悩みや不安の払拭に向けたサポートを行うとともに、不要不急の外出の自粛や咳エチケットの徹底など、感染防止対策の徹底について指導してきました。また、メールなどにより、森林や林業・木材産業の基礎知識を自宅で学習できるような学習支援を行うほか、5月18日から分散登校を開始し、生徒の生活環境などを把握するための個人面談等を行いながら講義や実習の円滑なスタートに向けて取組を進め、6月1日から、毎朝の健康状態のチェックや座席間隔の確保といった感染防止対策を徹底した上で講義・実習を開始しました。資料2ページ上段に、6月1日に講義をスタートするにあたって生徒の皆さんの歓迎ムードを高めるための知事のビデオメッセージの上映や、講義や各種実習の状況、右側一番下にはフィンランドから導入したシミュレーターを用いた高性能林業機械の操作訓練の状況などの写真を載せています。また、今回の休業に伴い講義や実習に遅れが生じてはいますが、専門的な知識・技術を習得するために必要なカリキュラムに変更が生じないように、夏季・冬季の長期休暇の短縮などを行って対応することとしています。

次に「4 カリキュラムの特徴」について、全道各地の特色ある林業・木材産業を学ぶ講義、また多様なフィールドを活用した実習を組み合わせ、基礎的・専門的な知識から実践的な技術まで段階的かつ体系的に習得することとしています。具体的には、1年次に、基礎的な知識・技術の習得、チェーンソーや高性能林業機械を操作するために必要な各種資格の取得を進め、2年次に、全道各地の森林における実践的な実習や林業・木材産業での実際の会社に行き、長期的な研修などを行い、実践力の養成に取り組むこととしています。また、これらの全道各地での実習を円滑に行うために、地域や産学官が連携した学院の運営体制を構築しているところです。また、林業先進地であるフィンランドのリベリア林業専門学校と本年1月に締結した覚書に基づき、教育プログラムの開発や交流などにも取り組むこととしています。

次に3ページ「5 新校舎の整備」について、現在第1期生が学んでいる教室等は、道総研林産試験場の庁舎の一部を改修して仮校舎として使用していますが、第2期生が入学する来年4月までに、林産試験場の敷地内に新校舎を整備することとして建設を進めています。現在建設中の校舎は、カラマツ・トドマツ・道南スギといった道産木材をふんだんに使用するとともに、CLTやコアドライ、木質バイオマスボイラーの設置などを行い、校舎自体が木材の特性や利用方法を学ぶ場となるよう整備を進めています。また、教室や実習室などはガラス張りとして開放感のある学習環境となるようにしています。3ページ目中段に1階平面図と2階平面図がありますが、緑色の部分が壁材としてCLTを、オレンジ色の点の部分には柱としてコアドライを使用し、1階平面図の下側、入口の隣には木質バイオマスボイラーを設置することとしており、このボイラー室は可視化して、生徒の皆さんが木材を利用した熱供給の状況を体感できるような構造としています。その下に1階の実習室、2階のホールのイメージ図を掲載していますが、道産木材をふんだんに使用した温もりと開放感のある環境となる予定です。

最後に「6 今後の主なスケジュール」について、現在、道内外の高等学校等への説明会などを随時実施して、来年度の入学確保に向けたPRを進めています。また、6月からは毎月最終土曜日に、北森カレッジにおいて学校説明会を開催しています。さらに、8月以降は、オープンキャンパスや道内外でPRキャラバンを行い、入学生の確保に向けたPRに取り組んでまいります。入学試験については、10月の推薦入学試験を皮切りに、11月と来年1月、3月の計3回一般入学試験を行い、入学生の確保に取り組んでまいります。以上です。

### ○小泉会長<北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございました。当初の予定よりは、新型コロナウイルスの影響で一月少々遅れて6月から開校して、現在授業時数を確保すべく色々取組をされているという報告でした。この件に関してご質問はいかがでしょうか。

### ○西川 委員 <木育ファミリー 運営委員>

西川です。毎回北森カレッジについて質問させていただいています。いよいよ動き出したということで大変期待していますが、要望と確認をしたいと思います。まず要望として、北森カレッジを紹介する記事を見ますと、即戦力を養成しているという内容が新聞などでは多いです。もちろん林業技術とかそういった即戦力としても期待されると思いますが、個人的にはもっと大局的な観点から林業人として育ててもらいたいと思っています。従って、林業だけではなく、今日も話題に出た木材利用についても、木を伐るだけではなく伐ったものがどう使われているかといった観点も踏まえた人材育成を2年間かけて行っていただきたいと思っています。もう1点は、今すぐでなくても良いですが、現在林業に携わっている若手の人達の教育として例えば集中講義を開くとか、今は年齢制限がありますが年齢が上の方向けの講座を作るとかいったことも、将来的には考えていただければと思います。

後は確認として、定員40名に対して入学者数の34名を道としてはどうお考えでしょうか。他府県ですと大体定員20名なので40名は多く感じますが、3月の日経新聞の記事で当時の担当課長は、意欲的な数字だといったコメントをされていたと思います。確かに意欲的ですが、40名という設定をされたならやはり40名確保して欲しかったというのが正直な感想ですので、2年目からは定員割れのないようにお願いしたいと思っています。以上です。

### ○岡嶋 林務局長

まずご要望としていただいた即戦力が前面に出ているということについて、即戦力は当然としてそれだけを目指しているわけではなく、将来的には企業の中核を担えるような人材をということで、林業の技術だけではなく木材利用や木育といった幅広いカリキュラムを行うこととしています。なおかつ2年次には、地域で3週間ほど実践実習・インターシップ等を行い、例えばその地域において、地域のお祭りの実行委員に入って一緒に企画するといったことも経験してもらいながら、ゆくゆくは地域づくりに貢献できるような方に育てて欲しい思いがありますので、そういったカリキュラムを準備しながら、将来的に中核を担うような方を育成していきたいと考えています。

さらに、今設けているのは、2年制の基礎的・実践的な実習や様々な講義をする学科ですが、業界の方々からもニーズがあり、西川委員からあったような、林業の担い手として入ってきたばかりの方の育成を一月やって欲しいとか、林業事業者に限らず一般の森林所有者で、自ら所有している山林で伐採・搬出するの方々に対する短期講義をぜひやってほしいという話もあります。我々としては、今、2年制の一つの学科でスタートしましたが、様々な業界や地域の皆さんのニーズを踏まえながら、多様な北森カレッジの活用の仕方があるかと思っていますので、今すぐは難しい面はありますが、運営・評価しながら今後検討していきたいと思っています。

34名の入学者数については、西川委員のご指摘のとおり、我々は40名の入学に向けて約2年をかけて、テレビやラジオ等多様なメディアの活用に限らず、首都圏に出向いて移住の希望がある方など、北海道に魅力を感じているようなの方々に対してもPRをしてきました。さらに、大学受験生のうち森林や環境に興味がある方へのダイレクトメールの送付等も実施し、何とか40名を確保するために様々な取組を実施してきたところです。結果、34名に留まったということは我々としても残念な思いもありますので、来年度の4月に入ってくる学生の募集に向けては、さらなる効果的なPRを行いながら取組を進めていきたいと思っています。ただ先ほどお話にあがりましたが、今都会ではコロナの影響で地域に移り住みたいという新たな思いを持っているの方々も出てきていることもありますので、そういうの方々にもしっかりと北森カレッジの取組が届くように効果的にPRをしていきたいと思っていますので、40名確保に向けて、西川委員にも色々PRにご協力いただければと思います。よろしく申し上げます。



○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。まだ始まったばかりの進行中の話ですので、今後もまた審議会の場でも随時ご報告いただいて、修正していただければと思います。

(報告事項② 第44回全国育樹祭の開催延期について)

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

それでは、報告事項②「第44回全国育樹祭の開催延期について」、ご説明をお願いします。

○佐々木 全国育樹祭推進室参事

全国育樹祭推進室の佐々木でございます。よろしくお願ひいたします。私からは資料3に基づき、育樹祭の開催延期について情報提供いたします。

まず「1 経過」について、昨年11月の開催日の公表以来、本年の開催において準備を進める中、新型コロナウイルス感染症が全国的に広がり緊急事態宣言が発出されるなど、先行きが不透明な状況が続く一方で、間近に迫った大会に影響が出ないよう、4月17日に実施計画を策定するなど、本番に向けた詰めの準備を進めてまいりました。しかしながら、全国的に取り組まれている感染症対策に鑑み、共催者である国土緑化推進機構や、来年以降の開催が既に決定されていた大分・茨城の両県、さらには宮内庁などの関係者と協議・調整を行い、先月26日に大会の1年延期を決定したところです。

「2 行事の開催時期」について、育樹祭行事として、お手入れ行事・レセプション・式典行事、併催・記念行事として、育林交流集会など記載の行事の全てについて、令和3年秋に1年延期しました。

「3 今後の対応」ですが、開催日について、改めて宮内庁等との協議を進めるほか、多くの方々に安心して参加いただけるよう、感染症対策の基本対処方針や各種ガイドラインに基づく対応についてしっかりと検討を進め、コロナ禍を踏まえた新しいスタイルでの全国育樹祭の開催に向けて準備を進めていくこととしていますので、引き続き、ご指導・ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、4月に策定した実施計画の資料を配付しています。日程は変更となりますが、これまで積み上げてきた準備を最大限生かしながら対応することとしていますので、後ほどご参照ください。以上です。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ただ今の報告について、何かご質問ございますか。

(委員からの質問無し)

(報告事項③ 北海道森林審議会林地保全部会からの報告について)

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

続きまして、報告事項③「北海道森林審議会林地保全部会からの報告について」、林地保全部会阿部部会長からご説明をお願いします。

○阿部 委員 <北海道林業協会 会長>

林地保全部会長の阿部でございます。北海道森林審議会林地保全部会の答申事項について、林地保全部会は「森林法施行令」第7条第4項に基づき、部会の決議をもって総会の決議とすることから、諮問基準に該当する林地開発行為について審議を行っていますが、前回の森林審議会開催以降、部会で審議を行った案件がないことを報告します。なお、諮問基準に該当しない林地開発行為の許可処分については、事務局から報告をお願いします。

### ○遠藤 森林保全担当課長

事務局の治山課森林保全担当課長の遠藤でございます。諮問基準に該当しない林地開発行為の許可処分について、資料4に基づき報告申し上げます。まず、新規許可については、1ページから4ページまで、振興局毎に許可処分を記載しており、4ページ一番下の合計欄のとおり、全体で43件、約168ヘクタールの新規許可を行っています。このうち、開発行為の目的別では、農用地の造成が最も多く22件、次いで工場・事業場の設置が12件となっており、工場・事業場の設置のうち7件が太陽光発電施設の設置によるものです。次に、変更許可については、5ページから7ページまで振興局毎に変更許可処分を記載しており、7ページ一番下の合計欄のとおり、全体で24件、約222ヘクタールの変更許可を行っています。目的別では工場・事業場の設置が最も多く9件、次いで土石等の採掘が8件となっています。最後の8ページですが、新規許可件数の推移を整理しています。令和元年度の新規許可件数の実績と同様、過去5年間における許可件数についても、農用地の造成、次いで工場・事業場の設置が多くなっており、この二つの目的による林地開発の合計が、件数・面積とも全体の8割以上を占めているところです。以上です。

### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ただ今、諮問基準に該当しない林地開発許可処分についてご報告いただきました。何かご質問ございますか。

(委員からの質問無し)

### (その他)

### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

その他に、何かございますか。

### ○原田 委員 <北海道森林管理局 局長>

森林管理局長の原田でございます。「北の森漫画」という冊子を配布させていただきました。これは当局の平田という職員が自ら描いたものでNHK等でも取り上げていただいています。北海道庁とも、教育長へお願いして道内の小中学校等で使っていただくようなことで今話を進めていますので、参考に読んでいただきたいと思います。以上です。

### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございました。マスコミにも出ていますので皆さんも既にご承知かもしれませんが、お手元で読んでいただければと思います。他にございますか。よろしいでしょうか。

それでは事務局から何かございますか。

### ○成澤 総務課課長補佐

事務局の成澤でございます。今後のスケジュールについて情報提供いたします。ご案内が遅くなり申し訳ございませんが、9月の下旬に、2年に一度行っている現地視察の実施を検討しています。現在のところ、情報提供もありました、旭川市の北の森づくり専門学院の視察を検討しています。札幌駅周辺の発着で、学院の授業の様子や建築中の新校舎、隣接する林産試験場などの視察を考えています。早めに日程調整をさせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、森林審議会の第2回目ですが、例年通り12月中旬を予定しています。内容としては、今年度地域森林計画の樹立対象となっている胆振東部・宗谷・網走東部計画内容の審議などを予定しています。年末の時期でもありますので、こちらもできるだけ早めに開催時期の調整・ご案内して日程を決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

それではこれもちまして本日の審議を終了いたします。本日は、長時間にわたって活発にご議論いただき誠にありがとうございました。議事進行を事務局に戻します。

(3) 閉会

○山口 企画調整担当課長

小泉会長ありがとうございました。閉会にあたりまして、佐藤部長より挨拶を申し上げます。

○佐藤 水産林務部長

本日は長時間にわたってご審議をいただきまして本当にありがとうございます。貴重なご意見をいただきまして、担当局長からお答え申し上げましたけれども、私からも少しお話をさせていただきたいと思えます。

永野委員からコンテナ苗木の話がありましたが、コンテナ苗は民有林で需要拡大していくことが喫緊の課題です。森林組合・森林所有者が使えるように、使えないと生産する方の需要も上がらないということなので、そこがやはり力を入れてくるところかと思っています。技術的な開発もあるかもしれませんが、そういう取組は加速させていただきたいと思えます。

西川委員からは、資源管理上の大きな課題を突きつけられたのかなと思っておりまして、人工林の樹種をどのように持っていくか、恐らく答えは無い中で、資料1-4の棒グラフを見ると30年後人工林資源が無くなったとしてその時どうするかという話は、北海道のみならず全国的な課題でもあり、道としてどうするのかというお話でした。カラマツの植栽についての応援もいただきました。原田委員、中田委員から発言いただき全くそのとおりだと思っておりまして、まずは資源が急激に減少するカラマツについて徹底的に再造林をする、その上で、恐らく資源の平準化ということになると思えますが、長期的な資源管理はどうしてもやっていかなければならないだろうと思えます。

また、コロナ対策について、松永委員から業界の厳しい状況をつぶさによく把握されてのお話がありました。先が見えないから今やる必要があるということで、本当に私もそう思いました。今、様々な検討をしている中で、企業のご意向として承って、こういった取組ができるかというのはしっかり考えたいと思えます。

さらに早川委員からは、道産材活用は工務店や設計者が鍵を握っているということで、それは我々も重々承知しながらも効果的なPRができていなかった部分があります。今は若者の時代ということで様々な発信の仕方がある中で、創意工夫を持って取り組みたいと思えます。

いただいた意見を今後の施策にも十分反映していきたいと思っておりますし、先ほどの最初の挨拶でも申し上げましたが、来年度は基本計画を見直す年でもあります。皆様方のご指導、ご意見をいただきながら、次の基本計画が本当に実効性の高いものになるよう頑張りたいと思えます。

引き続き委員の皆様のご指導・ご鞭撻、ご協力をお願い申し上げます。閉会にあたっての挨拶とします。本日はどうもありがとうございました。

○山口 企画調整担当課長

これを持ちまして、本日の北海道森林審議会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。